



2017年10月27日

各 位

会社名 山陽特殊製鋼株式会社
代表者名 代表取締役社長 樋口 眞哉
(コード番号 5481 東証第1部)
問合せ先 総務部長 吉竹 広喜
(TEL 079-235-6003)

**株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取り)**

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき、株式併合による1株に満たない端数の処理について自己株式として買い取することを下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、2017年6月28日開催の第105回定時株主総会の決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日として、株式併合（5株を1株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数につきまして、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき、2017年10月27日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値で買取ることといたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取対象株式の種類および総数

普通株式 2119.2株

(2) 買取日

2017年10月27日

ただし、当日に取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた日とする。

(3) 買取単価

買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値。

ただし、当日に取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。

(4) 買取りと引換えに交付する金銭の総額

(3) 買取単価に (1) 買取対象株式の総数を乗じた金額

以上